

資 料	No.
	7

(案)

横浜港港湾計画資料

－ 軽易な変更 －

平成28年11月

横浜港港湾管理者

横 浜 市

目 次

1	変更理由	1
2	旅客船埠頭計画に関する資料	2
3	専用埠頭計画に関する資料	3
4	臨港交通施設計画に関する資料	4
5	港湾環境整備施設計画に関する資料	6
6	土地利用計画に関する資料	7
7	臨海部物流拠点の形成を図るための施策に関する事項	8
8	外航旅客の良好な受入環境を形成する区域に関する資料	11
9	環境の保全に関する資料	12
10	その他の資料	13
10-1	横浜市港湾審議会名簿	13

1 変更理由

- 1) 外航船の寄港増加や大型化に対応するとともに、埠頭と一体となって外航旅客の受入拠点を形成するため、内港地区（新港地区）において、外航旅客の良好な受入環境を形成する区域を計画する。
- 2) 立地企業の要請に対応するため、神奈川地区において、専用埠頭計画を変更する。
- 3) 港湾における交通の円滑化や港湾緑地の賑わいを創出するため、内港地区（中央地区）において、臨港道路（歩行者専用）を計画する。それに伴い、港湾環境整備施設計画及び土地利用計画を変更する。
- 4) コンテナターミナルと一体的に機能する高度な物流拠点の形成を促進するため、本牧ふ頭地区、新本牧ふ頭地区及び新山下地区において、臨港交通施設及び臨海部物流拠点の形成を図る区域を計画する。

2 旅客船埠頭計画に関する資料

2-1 計画の必要性

外航船の寄港増加や大型化に対応するとともに、埠頭と一体となって外航旅客の受入拠点的形成するため、内港地区（新港地区）において、外航船利用旅客のための旅客施設、その機能を確保する施設及び周辺を整備する施設を配置する。

2-2 計画の概要

クルーズ需要の増加、船舶の大型化に対応するため、当該旅客施設用地を活用し、外航旅客の良好な受入環境を形成する。

水深 9 m 岸壁 1 バース 延長 3 4 0 m [既定計画]

埠頭用地 2.3 ha [既定計画の変更計画]

緑地 0.4 ha [既定計画の変更計画]

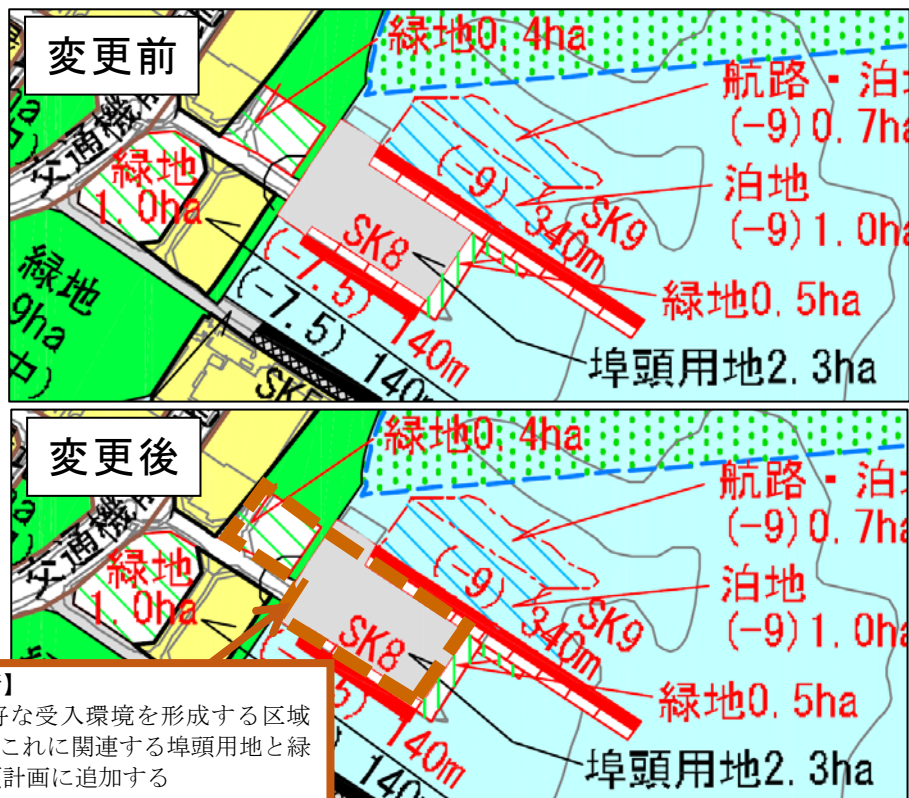


図 2-2-1 旅客船埠頭計画（内港地区）の位置

3 専用埠頭計画に関する資料

3-1 計画の必要性

J Xエネルギー株式会社は、神奈川地区のJ Xエネルギー株式会社横浜製造所において、専用の係留施設を4バース所有している。

うち1バースについては、今後使用する予定がなく、また老朽化していることから、以下の係留施設を撤去する。

3-2 計画の概要

立地企業の要請に対応するため、以下の専用埠頭を撤去する。

地区名	施設名	水深(m)	延長(m)	バース数	管理者
神奈川	ドルフィン	-6.0m	—	1	J Xエネルギー株式会社

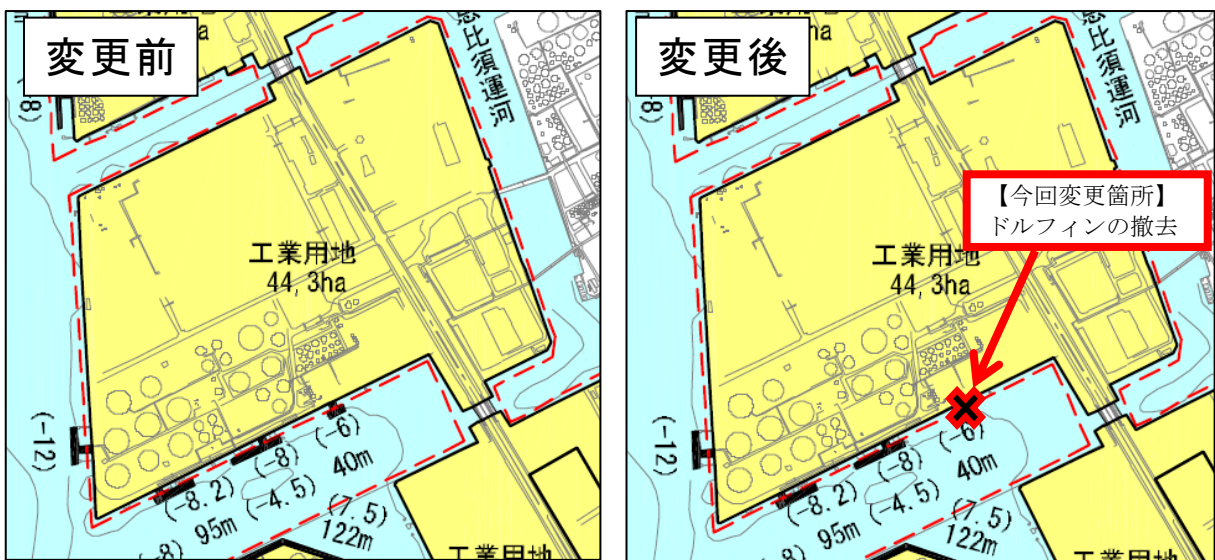


図3-2-1 専用埠頭計画（神奈川地区）の位置

4 臨港交通施設計画に関する資料

4-1 計画の必要性

水辺周辺等の公共空間の充実を図るため、これらと一体的あるいは容易に行き来できる位置に歩行者専用道路を確保するとともに、臨港幹線道路における港湾物流と港湾緑地利用の歩行者交通を分離することにより、安全かつ円滑な臨港交通を確保するため、港湾緑地と港湾背後地を結ぶ道路を次のとおり計画する。

また、物流施設を集積するため「臨海部物流拠点の形成を図る区域」内の道路を次のとおり計画する。

4-2 計画の概要

港湾における交通の円滑化を図るため、次のとおり計画する。

表 4-2-1 計画の概要

種別	施設名	起点	終点	車線数	備考
臨港道路	臨港パーク連絡線	臨港幹線 (区間B)	臨港パーク	—	新規計画 歩行者専用
臨港道路	臨海部物流拠点の形成を図る区域内的臨港道路				新規計画 本牧ふ頭地区 新山下地区

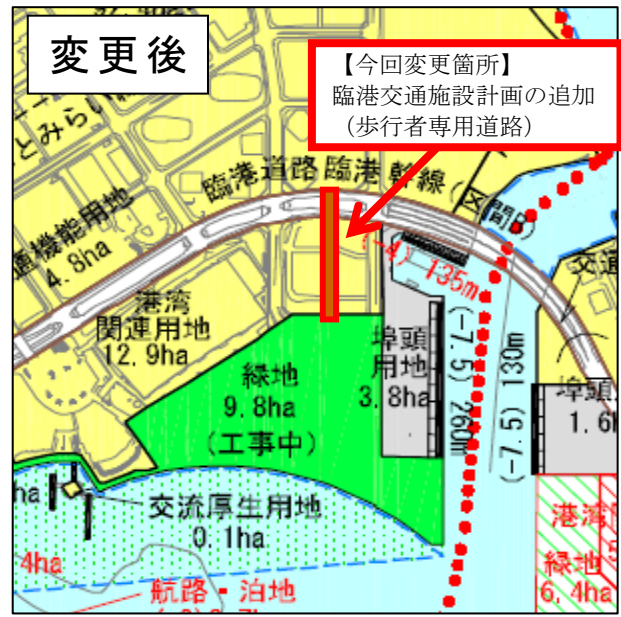


図4-2-1 臨港パーク連絡線 計画の位置

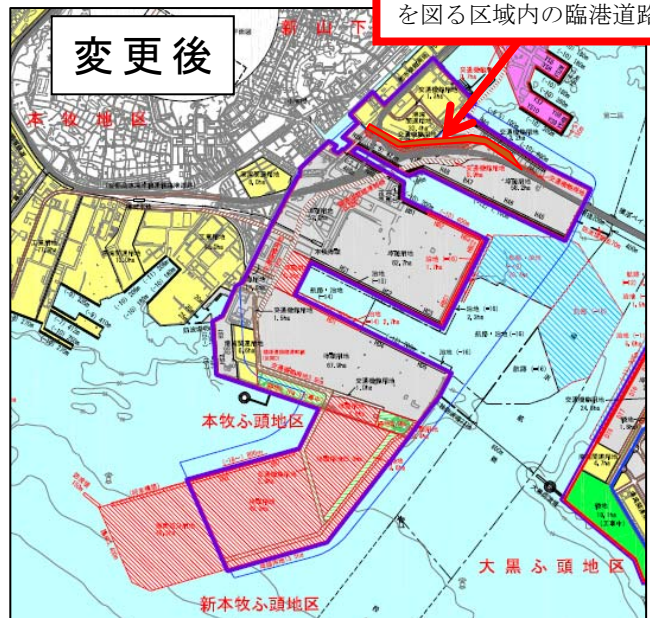


図4-2-2 臨海部物流拠点の形成を図る区域内の臨港道路 計画の位置

5 港湾環境整備施設計画に関する資料

5-1 計画の必要性

内港地区の臨港パークにおいて、港湾緑地における賑わいの創出を図るとともに、臨港幹線道路における港湾物流と港湾緑地利用の歩行者交通を分離することにより、安全かつ円滑な臨港交通を確保するための歩行者道路を緑地内に整備するため、次のとおり計画を変更する。

5-2 計画の概要

横浜港において良好な港湾の形成を図るための港湾環境整備施設について、内港地区において一部歩行者道路を整備するため、次のとおり計画を変更する。

内港地区（中央地区） 緑地 15.3ha [既定計画の変更計画]

既定計画

内港地区（中央地区） 緑地 15.3ha

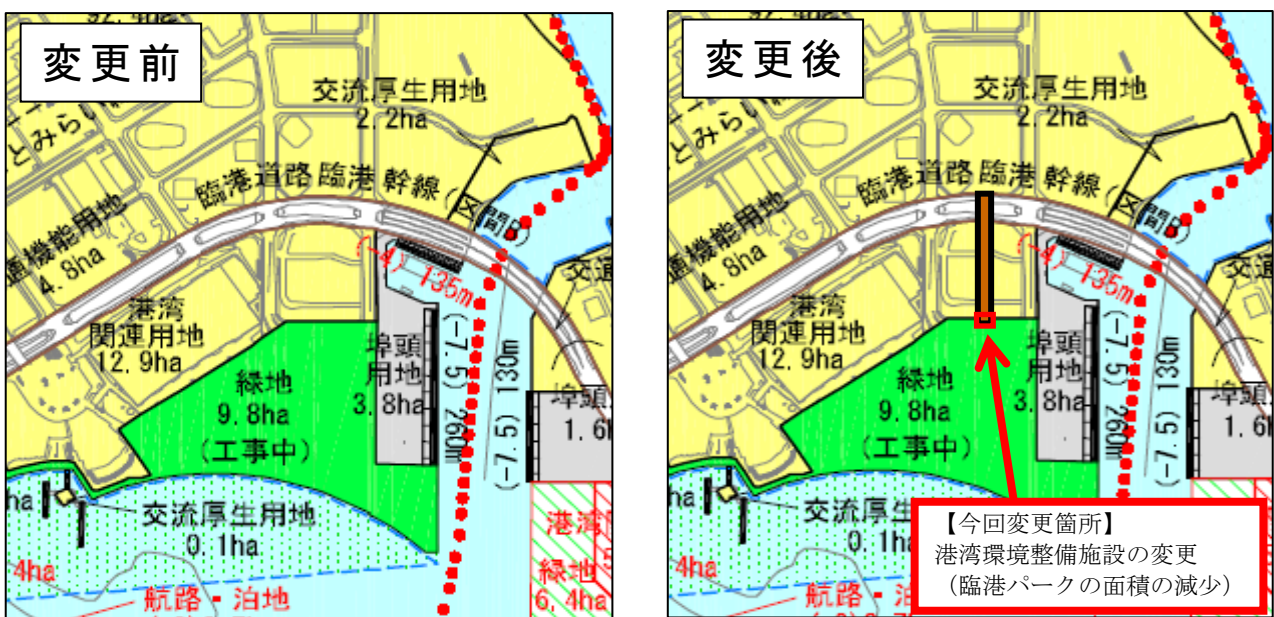


図5-1-1 港湾環境整備施設計画の位置図

6 土地利用計画に関する資料

内港地区（中央地区）において、港湾施設の計画に対応するため、土地利用計画を次のとおり変更する。

単位：h a

地区名 \ 用途		埠頭用地	港湾関連用地	都市機能用地	交通機能用地	緑地	交流厚生用地	合計
		内港 (中央)	変更前	3.8	13.0	92.4	5.1	15.3
変更後	3.8		13.0	92.4	5.1	15.3	2.2	131.8
増 △減					0.0	△0.0		

注1) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため、内数の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 交通機能用地及び緑地の増減面積については、端数整理のため0.0haと表現しているが実際は、「0.03ha」の増減が発生する。

7 臨海部物流拠点の形成を図るための施策に関する事項

7-1 臨海部物流拠点の基本理念

(1) 背景及び意義

横浜港は、先進的かつ荷役効率の高い港湾施設を有し、背後に首都圏の消費地や生産拠点を抱える我が国を代表する国際貿易港として工業製品の輸出貨物を中心に発展してきた。中でも、本牧ふ頭はコンテナ貨物をはじめとした様々な輸出入貨物を取り扱っており、長年にわたって横浜港の中心的な役割を担っている。

長年続いた円高の影響もあり、我が国全体として輸入貨物が増加傾向にある。横浜港に輸入貨物の獲得と定着を図るため、貨物の受け皿となる高機能な物流施設を利便性の高いエリアに集積させた「ロジスティクスパーク」の形成を進める。

近年の輸入貨物の物流は、物流施設でコンテナを開梱し、納入先ごとに仕分け、配送されることが多くなっている。サプライチェーンマネジメントの進展による荷主ニーズの多様化、高度化に伴い、小口配送等の仕分け作業の他にも流通加工が行われている等、多様なサービスが求められており、臨海部におけるロジスティクス拠点としての機能強化が喫緊の課題となっている。

本牧ふ頭は、横浜港のコンテナの約6割を扱う、横浜港の主力コンテナターミナルとしての役割を担っている。平成26年11月改訂において、本牧ふ頭A突堤は、コンテナターミナルの拡張が困難なことから、機能転換により一般貨物を中心とした取扱いに変更しており、直背後地には新たなロジスティクスパークを整備することによって、物流機能のより一層の強化を図るところである。

また、新本牧ふ頭については、本牧D1号、4号、5号及び新本牧1号、2号岸壁の直背後に位置しており、ロジスティクスパークとしてのポテンシャルが高い。

このような背景を踏まえ、本牧ふ頭や今後新たに整備する新本牧ふ頭の各コンテナターミナルを基幹施設とし、本牧ふ頭A突堤・新山下及び新本牧ふ頭に臨海部物流拠点的形成するものである。

(2) 臨海部物流拠点の形成を図るための施策等

コンテナターミナルに近接している本牧ふ頭A突堤・新山下地区及び新本牧地区をロジスティクスパークと位置づけ、高機能な物流施設を集積させることで、荷主企業等に対して利便性が高くかつ高度な物流サービスを提供できるエリアを構築していく。

このためには、本牧ふ頭A突堤・新山下に形成されるロジスティクスパークと、隣接する本牧BC、本牧D及び新本牧を中心とした各コンテナターミナルが一体となった円滑な物流ネットワークを構築する必要がある。

加えて、コンテナターミナルと物流施設を有機的に連絡させ円滑化を図る区域内の臨港道路を位置づけ、道路交通の円滑化を図っていく。

本牧ふ頭地区

水深16m	岸壁	2バース	延長	700m (うち390m既設)	
					[既定計画] HBC1,2
水深13m	岸壁	3バース	延長	1,000m	[既設] HC1,2,3
水深14m	岸壁	1バース	延長	500m	[既定計画] HD1
水深16m	岸壁	2バース	延長	700m	[既設] HD4,5

埠頭用地	263.6ha
港湾関連用地	6.6ha
交通機能用地	9.7ha
緑地	8.8ha

新本牧ふ頭地区

水深18m～	岸壁	2バース	延長	800m	[既定計画] SH1,2
埠頭用地	88.7ha				
交通機能用地	2.8ha				
緑地	3.6ha				

新山下地区

港湾関連用地 30.4ha

交通機能用地 1.3ha



図7-1-1 臨海部物流拠点の形成計画図

8 外航旅客の良好な受入環境を形成する区域に関する資料

8-1 計画の必要性

近年のクルーズ旅客船の大型化や増加により、新たな旅客船バースと旅客船ターミナルの整備が必要となっており、新港ふ頭の再整備を進めている。

整備にあたっては、都心臨海部の中心である新港ふ頭の優れた立地を生かし、来街者の回遊性向上、街の賑わい創出を図る予定としており、旅客船ターミナルの整備にあたっては、公民連携事業により民間のノウハウと資金を活用し、CIQ等の旅客船受入施設と商業・サービス施設を一体的に整備したいと考えている。

そこで、外航船の寄港増加や大型化に対応するとともに、埠頭と一体となって外航旅客の受入拠点を形成するため、内港地区（新港地区）において、外航船利用旅客のための旅客施設、その機能を確保する施設及び周辺を整備する施設を配置することを計画する。

8-2 計画の概要

外航船の寄港増加や大型化に対応するため、外航船利用旅客のための旅客施設、その機能を確保する施設及び周辺を整備する施設を内港地区（新港地区）に配置する。

内港地区（新港地区）

埠頭用地 2.0 h a

緑地 0.4 h a

外航船が係留する内港地区（新港地区）新港9号岸壁と一体的に利用する。

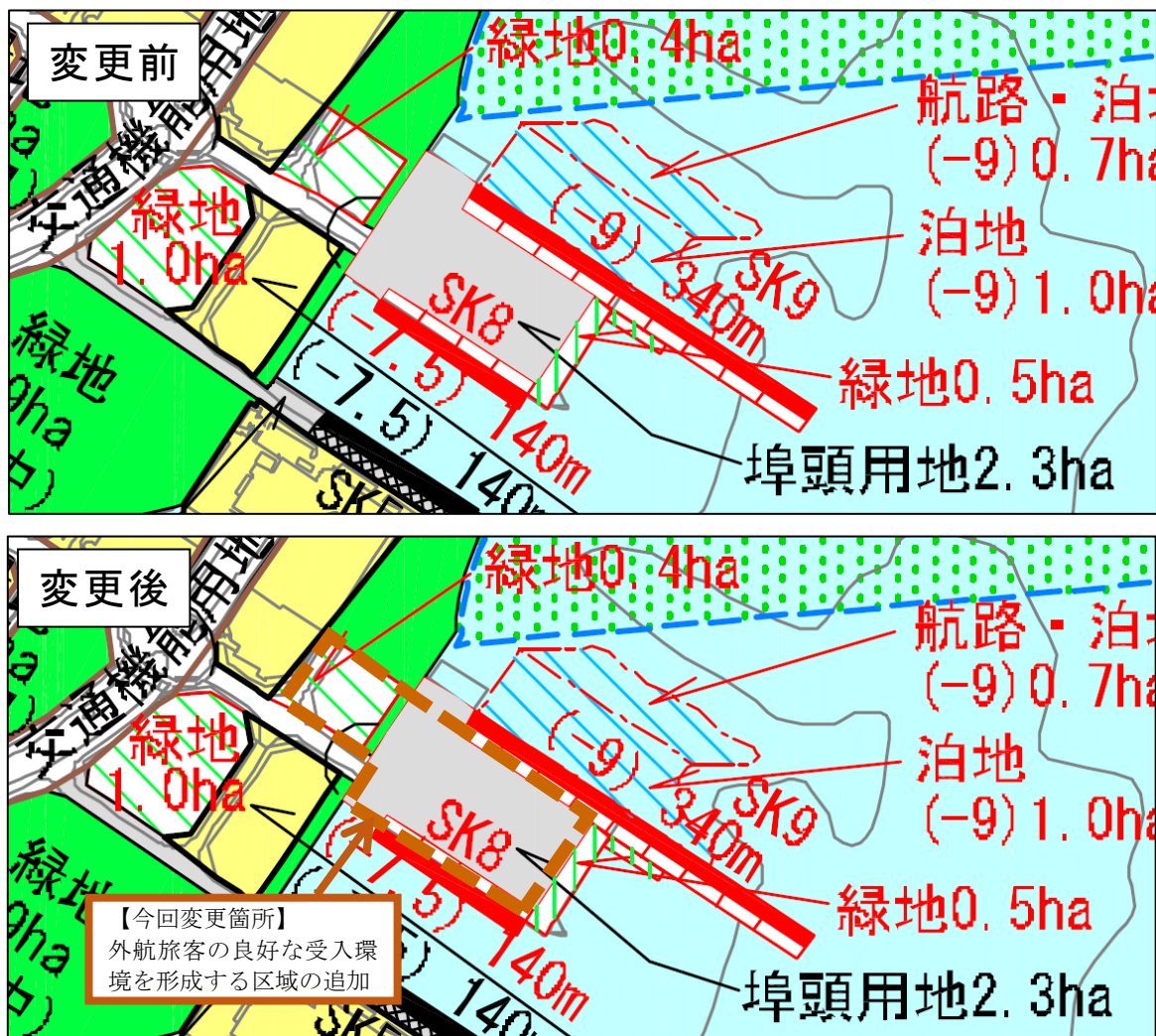


図8-2-1 外航旅客の良好な受入環境を形成する区域

9 環境の保全に関する資料

今回の計画変更に伴う大規模な地形改変はなく、大幅な利用想定の変更もないことから、今回計画が環境に及ぼす影響は軽微なものであると考えられる。

なお、今後とも環境保全について十分配慮するとともに、本計画の実施にあたっては、工法・工期等について検討し、十分な監視体制のもとに、環境に与える影響を少なくするよう慎重に行うものとする。

10 その他の資料

10-1 横浜市港湾審議会名簿

(平成28年11月現在)

	区分	幹事	氏名	役職		備考
1	関係行政機関の職員6		ながとも てつじ 長友 哲次	横浜税関長		
2			きむら ひろつぐ 木村 博承	横浜検疫所長		
3		○	たかだ まさゆき 高田 昌行	関東地方整備局副局長		
4		○	もちなが ひでき 持永 秀毅	関東運輸局長		
5		○	こじま りょうじ 小島 良二	京浜港長		
6			おだ しげひと 小田 重人	神奈川県警察本部交通部長		
7	学識経験のある者6		かわしま やすひろ 川嶋 康宏	一般社団法人海洋調査協会会長	委員長	
8		○	いけだ たつひこ 池田 龍彦	横浜国立大学名誉教授		
9		○	よこうち のりひさ 横内 憲久	日本大学特任教授		
10			あずま いくよ 東 幾世	株式会社テレビ神奈川取締役営業副本部長兼営業局長		
11			うちだ ゆうこ 内田 裕子	ハーベイロード・ジャパン副代表 経済ジャーナリスト		
12			かわの まりこ 河野 真理子	早稲田大学法学学術院教授		
13	市会議員3		さかい まこと 酒井 誠	横浜市会国際・経済・港湾委員会委員長		
14			やまもと たかし 山本 たかし	横浜市会国際・経済・港湾委員会副委員長		
15			ありむら としひこ 有村 俊彦	横浜市会国際・経済・港湾委員会副委員長		
16	港湾関係団体の代表者13	○	あべ ただし 阿部 且	横浜船主会会長		
17		○	ふじき ゆきお 藤木 幸夫	横浜港運協会会長	副委員長	
18		○	おこのぎ うたぞう 小此木 歌藏	神奈川倉庫協会会長		
19			なりまつ きよひで 成松 清秀	横浜エゼント会会長		
20			いづみ まきたろう 飯泉 牧太郎	横浜回漕協会会長		
21			ふじき こうた 藤木 幸太	横浜港湾荷役協会会長		
22			いしぐろ あきひろ 石黒 明博	京浜海運貨物取扱同業会会長		
23		○	おおやま ひろくに 大山 浩邦	全日本海員組合関東地方支部 地方支部長		
24		○	とうかい かずお 東海 和男	横浜港湾労働組合連合会中央執行委員長		
25			すずき せいいち 鈴木 誠一	全日本港湾労働組合関東地方横浜支部 執行委員長		
26			やまさき まさとし 山崎 正敏	東京湾水先区水先人会会長		
27		○	えざわ かずひこ 江澤 和彦	JXエネルギー株式会社執行役員根岸 製油所長		
28			うえの まこと 上野 誠	公益社団法人横浜貿易協会会長		
29	横浜市の 住民	○	やまだ ひとみ 山田 比都美	—		

(順不同)